

## 地域おこし協力隊（青泉窯活用促進・加賀九谷活性化） 募集要項

### 1. 趣旨

加賀九谷の産業活性化を図るため、加賀九谷の拠点である栄谷町の青泉窯の活用推進や九谷焼の生産技術の修得、他産業との連携にかかる活動を担う地域おこし協力隊を募集します。

加賀市は、城下町の風情や温泉の恵み、九谷焼や山中漆器などの伝統工芸、その技術に支えられたものづくり産業など、いくつもの「顔」を持ちながら発展してきました。しかし、近年、出生率の低下による少子化の進展や、人口移動の転出超過による人口減少が顕著となり、市の活力の低下につながっています。

工芸品の産業分野についても、生産者の高齢化や他産業に比べ所得水準が低いことなどから、後継者の確保が課題となっており、産業の衰退、技術伝承の途切れが懸念されます。

今回募集する地域おこし協力隊には、加賀九谷陶磁器協同組合に所属しながら、栄谷町の青泉窯を拠点に九谷焼の製造支援と拠点の活用促進のための地域活動を行っていただきます。九谷焼全般に精通し、専門的知識を有する協同組合の一員として活動することにより、地域と良好な関係を構築しながら九谷焼生産の専門スキルを習得するとともに、将来の独立にも活かせる知見を身に付けていただきます。

### 2. 募集人員

加賀市地域おこし協力隊隊員 1名

### 3. 業務概要

#### (1) 加賀九谷の産地維持・継承に向けた青泉窯の活用推進

青泉窯は人間国宝が名付けた名窯であり、現在は休止されていますが、加賀九谷陶磁器協同組合では、青泉窯を活用した加賀九谷の拠点づくりを進めています。

青泉窯の歴史を理解し、後継者育成の場所として活用していくため、他の組合員と協力しながら、青泉窯の刷新を推進していただきます。

#### (2) Web・SNSを活用した加賀九谷の情報発信 等

青泉窯を特別な地域資源として、観光にも活用していくことを念頭に、適切な情報発信とブランド化を支援していただきます。

#### (3) 技術伝承の担い手

九谷焼製造の現場で型打ち・成形・素地づくり・絵付けを修得し、九谷焼の担い手候補になるための修練をしていただきます。

#### (4) その他、地域の活性化につながる活動

前述の活動に留まらず、九谷焼の振興に資する地域連携や工芸品の磨き上げにつながる自主的な地域活動を行っていただきます。

#### 4. 募集対象

以下の全てに該当する 18 歳以上の方で、性別は問いません。

- (1) 都市地域等から加賀市に住民票を異動し移住する方（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。詳細は総務省のホームページで「地域振興関係法指定状況一覧表」をご確認ください）
- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
- (3) 活動内容について積極的な提案をできる方。企画能力がある方
- (4) 住民と協力しながら、地域力の維持・強化のため意欲的に行動できる方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) インターネットを使った情報発信ができる方
- (7) 研修等を受講し、活動期間終了後に加賀市において起業、または就業し、定住する意欲のある方

#### 5. 活動時間

1 日 7 時間 45 分、月 16 日活動

#### 6. 身分・委嘱期間

- (1) 加賀市地域おこし協力隊として加賀市が委嘱しますが、雇用契約は加賀九谷陶磁器協同組合と結びます。
- (2) 令和 8 年 8 月 1 日以降の委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日まで  
※任期は活動実績等を勘案し、最長 3 年まで延長することができます。なお、延長の可否は、隊員の活動内容をもとに加賀市が判断します。  
※委嘱日は、隊員候補者、市及び加賀九谷陶磁器協同組合が協議して決定します。  
※加賀九谷陶磁器協同組合との雇用契約が終了した場合は、加賀市地域おこし協力隊の委嘱も終了します。

#### 7. 報酬等

- (1) 報酬は、月額 180,000 円（日額 11,250 円）とします。このほか、加賀九谷陶磁器協同組合の業務を追加で担う場合は、別途支給があります。
- (2) 社会保険（厚生年金、健康保険及び雇用保険）に加入します。
- (3) 活動に必要な機器、消耗品、石川県内外の旅費及び研修への参加費等は、予算の範囲内で加賀九谷陶磁器協同組合が支給します。
- (4) 加賀市に赴任する際の旅費は自己負担となります。

#### 8. 応募方法

- (1) 申込受付

応募期間：令和 8 年 6 月 26 日（金）～令和 8 年 7 月 17 日（金）

## (2) 提出書類

① 履歴書（写真添付：正面、上半身、脱帽、白黒・カラー可）

※ 必ず携帯以外のメールアドレス（フリーメール可）を記入のこと

② 住民票抄本（地域要件の確認のために、原本の提出が必要です。）

③ 地域おこし協力隊活動目標レポート

次の二つをテーマとして、合わせて1, 000字程度でレポートを作成し、提出してください。様式は問いません。（ワード等データによる提出可）

1 「地域おこし協力隊に活かしたい私の能力」

2 「加賀市でどのように活動したいか」

④ 運転免許証の写し

※ 提出して頂いた応募書類は返却致しません。

## (3) 申し込み・お問い合わせ先

〒922-0057 加賀市大聖寺八間道 65 番地かが交流プラザさくら 3F

加賀市産業部商工課（担当：国立）

TEL 0761-72-7940

Mail [shoukou@city.kaga.lg.jp](mailto:shoukou@city.kaga.lg.jp)

## 9. 選考方法・日程

(1) 1次審査：書類選考の上、その結果を書面にて通知いたします。

(2) 2次審査：第1次選考合格者を対象に加賀市内において面接を行います。面接会場までの交通費、宿泊費等は、応募者でご負担ください。面接の日時、場所は別途、連絡します。

(3) 最終結果：書面にて通知します。

## 10. その他

(1) 募集に関する質問は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項について」と見出しを付して、メール等の文書により行ってください。電話での質問は受け付けないので留意してください。

(2) 質問書には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「Eメールアドレス」を明記してください。

(3) 質問に対する回答は、質問者にメールで回答します。

## 11. 担当窓口（書類送付・お問い合わせ先）

〒922-0057 加賀市大聖寺八間道 65 番地かが交流プラザさくら 3F

加賀市産業部商工課（担当：国立）

TEL 0761-72-7940

Mail [shoukou@city.kaga.lg.jp](mailto:shoukou@city.kaga.lg.jp)